

「C-square」運営要綱

（目 的）

第1条 この要綱は、ちば健康・医療ものづくり産業支援推進会議（以下「推進会議」という。）設置要綱に基づき、健康・医療分野への新規参入に取り組む中小企業や、自社技術の更なる高度化や医工連携に取り組む医療機器メーカー・部材供給企業等（以下「事業者」という。）に対する支援と、より安心・安全な医療技術の確立に向けた共同研究開発を促進するためのプロジェクトである「C-square」を運営するにあたり、必要な事項を定める。

（事 業）

第2条 「C-square」は、千葉県、公益財団法人千葉県産業振興センター、国立がん研究センター東病院、千葉大学フロンティア医工学センターの4機関により構成し、別表に掲げる事業を協力して実施する。

（庶 務）

第3条 「C-square」の庶務は、千葉県及び公益財団法人千葉県産業振興センターが行う。

（その他）

第4条 この要綱に定めのない事項については、構成機関による協議のうえ定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表

| 構成機関 | 事業内容 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 千葉県 千葉県産業振興センター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者へのニーズ橋渡し ・ 技術提案までのフォロー ・ 医師と中小企業との交流イベントの開催 ・ 医療現場におけるニーズ把握のための意見交換会等の開催 |
| 国立がん研究センター東病院 千葉大学フロンティア医工学センター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療現場におけるニーズ発信 ・ 中小企業からの技術提案に対する検証 ・ 共同研究開発の推進 |